

2020年 ディスクローチャー

DISCLOSURE

ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況（令和元年度・第55期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

ウリ信用組合は、組合員と地域の皆さまにお役にたてる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

ウリ信用組合
理事長 梁 幸 嘉

当組合のあゆみ（沿革）

- 1962年9月 北海道同胞商工人を中心に、組合設立発起人会が開催される
- 1965年9月8日 民族金融機関としての「朝銀北海道信用組合」設立
- 1975年11月10日 北海道朝鮮信用組合に名称変更
- 1983年10月1日 北海朝鮮信用組合に名称変更
- 1989年10月1日 朝銀北海信用組合に名称変更
- 1999年9月13日 朝銀北海信用組合、朝銀岩手信用組合、朝銀秋田信用組合、朝銀福島信用組合が対等合併し、朝銀北東信用組合に名称変更
- 2001年11月26日 朝銀青森信用組合、朝銀宮城信用組合の事業譲受
- 2002年12月2日 郡山支店を福島支店に名称変更
- 2002年12月9日 会津支店、平支店を福島支店へ統合
- 2004年2月9日 ウリ信用組合に名称変更
信組情報サービス(株) (SKC) へオンラインシステム移行
- 2012年10月29日 宮城支店を東北支店に名称変更
岩手支店、秋田支店、青森支店を岩手出張所、秋田出張所、青森出張所に支店種類を変更
- 2015年2月17日 山形県営業地区の拡張
- 2017年12月11日 秋田出張所を東北支店へ統合
- 2017年12月18日 釧路支店を本店営業部へ統合

事業方針

■経営理念

当組合は同胞たちの知恵と資金と団結によって設立された民族金融機関として相互扶助の協同精神に基づいた金融事業を通じて組合員の事業の発展と社会的地位の向上に寄与し地域社会と共存共栄することを基本理念とします。

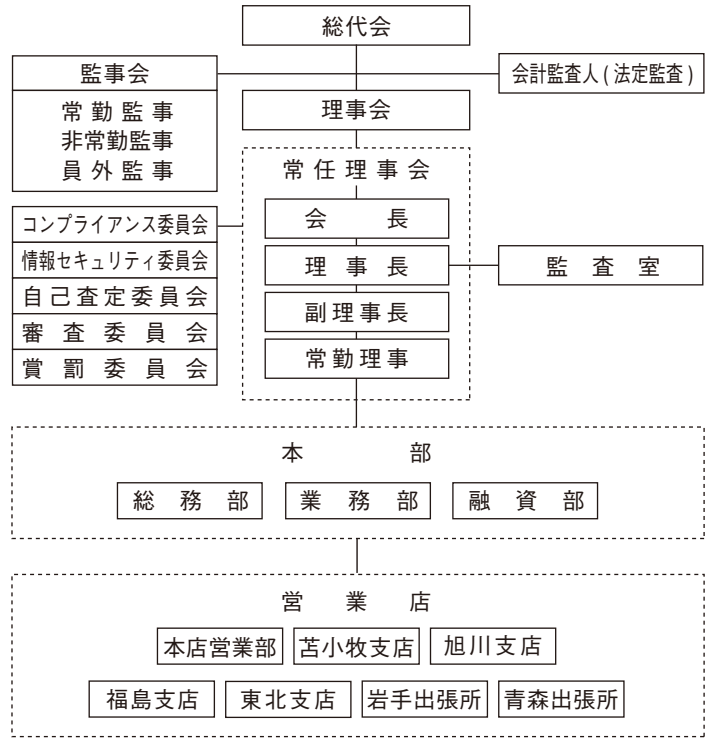
1. 当組合は組合員の創業と発展および再生を支援し企業活動の活性化と生活水準の向上に資する事を基本とします。
1. 当組合は法令等遵守体制を確立し健全で透明性の高い経営体制を実現します。
1. 当組合は組合員との絆を深め文化活動や冠婚葬祭など生活上の利便に寄与します。
1. 当組合は地域日本人社会との交流を深め相互信頼関係を構築するとともに中小企業者の金融の円滑化とその発展に貢献します。
1. 当組合は職員の知識と教養の向上に努め社会から信頼と尊敬される有為な人材を育成します。

■経営方針

1. 営業体制の充実による、大衆基盤の拡大
多様化、高度化するニーズに的確に対応し、きめ細かな金融サービスを提供するとともに、組合員皆様との心のこもったお付き合いを通して「信頼の絆」を強め、地域社会の一員として、ゆとりある生活、伸びゆく社会の創造に力を尽くします。
2. リスク管理の充実
健全経営を維持するため安定した収益を確保し、経営全般にわたって自己責任原則に基づく経営の実践と信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、事務リスクをはじめとする各種リスク管理の強化に努めます。

組織図

(令和2年6月現在)



役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）

(令和2年6月25日現在)

■常勤役員

会長	金正中
理事長	梁幸嘉
副理事長	琴正煥
常勤理事	鄭富潤
常勤理事	李衡文
常勤理事	李秀彰
常勤理事	金鍾仁
常勤監事	高憲男

■非常勤役員

理事	李達銖(※)
理事	朴昌玉(※)
理事	李成八(※)
理事	朴祥哲(※)
理事	李相桂(※)
理事	裴萬石(※)
理事	徐勤(※)
理事	車正英(※)
監事	韓英三
員外監事	崔信義

◆当組合は、職員出身者以外の理事8名(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

会計監査人

(令和2年6月末現在)

■札幌監査法人

組合員の推移

(単位:人)

区分		平成30年度末	令和元年度末
個	人	11,305	11,512
法	人	719	729
合	計	12,024	12,241

事業の概況

〔事業方針〕

当組合は組合員の利益を第一に考える協同組織金融機関の原点を全役職員が共通認識し民族金融機関としての役割を果たすため、経営基盤の一層の強化と健全経営の確保・強化に役職員一丸となって取り組んでまいりました。

〔金融経済環境〕

昨年度の日本経済は、オリンピック開催に向けた建設需要や好調な企業活動、海外観光客増加によるインバウンド効果から緩やかな回復基調が続いておりました。海外でも米中貿易摩擦や中国経済の成長鈍化、中東情勢緊迫化などの不安定要素がありながらも一定の成長を見せておりましたが、昨年12月に中国・武漢市で新型コロナウイルス感染者が発生し日本をはじめヨーロッパや米国など世界各国へ急速に感染拡大したことで株価や原油価格の暴落など世界経済の様相は一転しました。北海道・東北地域においても地域間格差の拡大や過疎化の進行、原材料費の高騰などで厳しい経営環境が続く中、2月28日、北海道知事より全国に先駆けて独自の「緊急事態宣言」が発表されたことを契機に飲食業をはじめとした多くの事業者の方が急激な売上減少に見舞われました。3月30日には東京オリンピックの1年延期が決定され、4月には政府が法令に基づく「緊急事態宣言」を全都道府県に発出するまでとなり、新型コロナウイルス感染問題によりヒト・モノ・カネの流れが地域・業種・企業規模の差なく停滞し国内経済が収縮するなど、景気は「リーマンショックを上回る戦後最大の経済危機」と言われるほど急速に悪化しました。金融環境としても長期化するマイナス金利政策のもと依然厳しい収益状況が続いており、IT技術進展による金融サービス形態の変化への対応やマネーロンダリング、サイバーセキュリティの対策強化が進められてきました。今後においては新型コロナウイルス感染問題で経営環境が急激に悪化した取引先への迅速な資金繰り支援が喫緊の課題となるとともに、自然災害リスクに加え新型コロナウイルスなどの疫病リスクも含めたBCP(業務継続計画)整備の拡充が求められております。

〔業績〕

このような経営環境のもと当組合では同胞取引基盤強化と持続的収益基盤の構築を最重要課題とした(第1次3か年中期経営計画)の最終年度として、提案融資と経営安定化支援融資・各種ローンを積極的に推し進め組合員の皆様の個別課題を共に解決するソリューション営業を推進するとともに同胞信用組合間の協同関係を強化してまいりました。また、「同胞取引先全戸訪問運動」を継続して推進し、「地域総代の集い」や各種セミナー、イベント等を企画することで同胞組合員の皆様との連携を深め地域コミュニティの拠点としての役割発揮に努めてまいりました。その結果、融資業務の伸長により当期純利益は継続して黒字を確保し、今期の業績は預金950億7千万円、貸出金521億7千万円、出資金18億7千万円、組合員数12,241名となり、自己資本比率は国内基準の4%を大きく上回る11.74%となりました。

〔事業の展望〕

今後、新型コロナウイルス感染問題による景気悪化からの回復までには相当な期間を要し、また社会経済システムは大きく変容していくことが予想されます。組合員の皆様におかれましても当面厳しい経営状況が続くと思われませんが、政府・道・県の公的制度融資をはじめとした様々な支援制度に迅速丁寧に対応するとともに組合独自の支援制度融資を拡充し有効な金融サービスを提供することで組合の経営理念の実践に努めてまいります。また、今年度から始まる(第2次3か年中期経営計画)を着実に推進し、新型コロナウイルス収束後を見据えた組合経営体制の強化に向けて人材育成や働き方改革の取組み、適切なリスク管理のもと経営基盤の強化と健全性の確保を図ってまいります。

総代会について

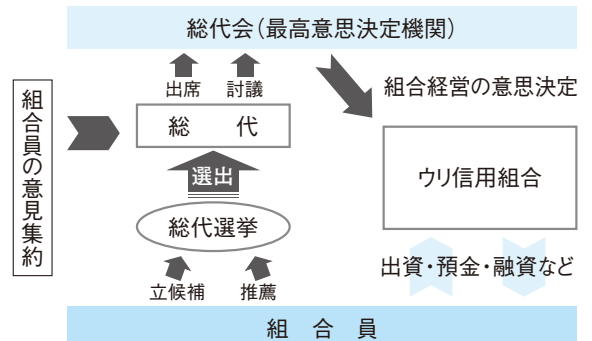
■総代会の仕組みと機能

信用組合は、組合員同士の「相互扶助」の精神を基本理念に、組合員1人1人の意見を大切にする協同組合組織の金融機関です。

組合員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することとなります。

当組合では、組合員数が多数の為、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて、総代会制度を採用しております。

総代会は、総会に代わる組合の最高意思決定機関です。したがって、総代会は組合員1人1人の意見が当組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。



■総代の役割

総代は、定款の変更、剰余金処分案(未処理損失金)の承認、理事・監事の選任等重要事項を決議する総代会の構成員であり、組合員の代表として組合の最高意思決定に参加する重要な地位と役割を担っています。

■総代の選出方法

総代選挙規程の定めるところにより、5地区に総代定数を定め、地区ごとに組合員のうちから公平な選挙によって選任されております。

■総代の任期・定数について

総代の任期は3年です。

総代の定数は100人以上130人以内です。(令和2年6月末現在の総代数116名)

■第56期定期総代会の報告

令和2年6月25日に第56期定期総代会が「ホテル ロイトン札幌」にて開催され、下記のとおり議決されました。

■報告事項

第55期事業報告書、貸借対照表、損益計算書報告の件

■決議事項

- 第1号議案 第55期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第56期事業計画及び収支予算案承認の件
- 第3号議案 理事選出の件

■総代のご紹介

選挙区	総代定数	総代数	総代氏名				
北海道地区 (北海道全域)	53名以上 70名以内	61名	韓和利(8) 金信洋(8) 権晴永(8) 朴祥哲(8) 鄭信雄(6) 李勝徳(5) 全京洙(4) 金陽春(3) 許太景(2) 崔榮塚(2) 李東熙(2) 孫濟植(1) ***	許淳元(8) 金哲一(8) 徐英明(8) 李清貴(8) 禹敬三(5) 李澄夫(5) 鄭賢一(4) 洪允哲(3) 金海廣(2) 朴星光(2) 禹東吾(1) 徐尚徳(1) ***	金 清(8) 具滋弘(8) 曹永珍(8) 李相桂(8) 禹八性(5) 李成八(5) 李隆史(4) 車熙善(3) 金鐘哲(2) 朴徳貴(2) 河栄学(1) 朴志永(1)	金光訓(8) 黄昌範(8) 孫仁植(8) 李 裕(8) 黄聖一(5) 俞昌日(5) 李東潤(4) 蔣幸廣(3) 金智洪(2) 李在景(2) 黄亮市(1) 李祐作(1)	金守弘(8) 高光勲(8) 朴 建(8) 権泰勇(6) 李敬銖(5) 金東烈(4) 禹東吉(3) 李成銖(3) 金潤九(2) 李東賢(2) 崔成杓(1) ***
福島県地区 (福島県全域)	14名以上 19名以内	16名	河成萬(7) 宗東輝(6) 鄭明成(4) 任明憲(1)	韓孝彦(7) 金秀明(5) 金世一(3)	崔燉命(7) 李妙子(5) 権純浩(2)	韓裕一(6) 劉潤哲(5) 尹載浩(2)	康日鉉(6) 徐浩成(4) 高唯嗣(1)
宮城県・山形県・秋田県地区 (宮城県・山形県・秋田県全域)	20名以上 24名以内	23名	金永海(7) 申秀雄(6) 尹金掾(4) 裴漢洙(2) 鄭竜一(1)	康英夫(7) 任信明(6) 柳漢成(4) 裴在七(2) 朴哲成(1)	金正雄(6) 任正弘(6) 金容一(2) 金日出(1) 李仁基(1)	車正英(6) 方成文(6) 洪起熙(2) 金龍煥(1)	徐 勤(6) 李章好(6) 車美子(2) 洪八満(1)
岩手県地区 (岩手県全域)	7名以上 9名以内	9名	嚴彬哲(7) 李秀孝(5)	朴徳根(7) 咸 民(4)	李貞志(6) 陳光栄(4)	金康彦(5) 朴茂見(3)	徐明秀(5)
青森県地区 (青森県全域)	6名以上 8名以内	7名	韓英三(6) 朴永光(4)	金宏之(6) 朴永吉(2)	金熹聖(6)	林勇根(6)	李章司(5)
合計	100名以上 130名以内	116名					

(注1) 氏名の後の()内に就任回数を記載しております。但し、1999年9月合併後の就任回数です。

(敬称略、順不同)

(注2) 氏名開示の同意を得られていない総代に関しては、「***」と表示しております。

■総代の属性別構成比

職 業 別	個人4.3%、個人事業主12.1%、法人役員83.6%
年 代 別	40歳代以下24.1%、50歳代24.1%、60歳代40.6%、70歳代11.2%
業 種 別	不動産業14.2%、卸売業・小売業3.5%、建設業2.7%、飲食業27.4%、製造業0.9%、その他サービス業51.3%

※業種別は個人事業主、法人役員で構成しています。

経理・経営内容

貸借対照表

(単位:千円)

科 目 (資産の部)	金 額	
	平成30年度	令和元年度
現金	652,186	1,100,002
預 け 金	40,796,488	41,462,226
買 入 手 形	—	—
コ ー ル ロ ー ン	—	—
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
商 品 国 債	—	—
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有 価 証 券	8,713,460	5,703,233
国 債	—	—
地 方 債	—	—
短 期 社 債	—	—
社 債	—	—
株 式	1,509,505	876,525
そ の 他 の 証 券	7,203,955	4,826,707
貸 出 金	48,489,230	52,179,427
割 引 手 形	165,267	264,275
手 形 貸 付	8,679,368	9,837,650
証 書 貸 付	39,623,115	42,051,601
当 座 貸 越	21,478	25,900
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 け	—	—
外 国 他 店 貸	—	—
買 入 外 国 為 替	—	—
取 立 外 国 為 替	—	—
そ の 他 資 産	606,190	639,201
未 決 済 為 替 貸	4,641	1,824
全 信 組 連 出 資 金	466,100	466,100
前 払 費 用	2,453	817
未 収 収 益	69,922	63,940
先物取引差入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
保管有価証券等	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等差入担保金	—	—
リース投資資産	—	—
その他の資産	63,073	106,519
有 形 固 定 資 産	2,606,463	2,570,885
建 物	645,856	613,206
土 地	1,854,256	1,854,256
リ ー ス 資 産	21,609	51,205
建 設 仮 勘 定	—	—
その他の有形固定資産	84,740	52,217
無 形 固 定 資 産	3,327	13,614
ソ フ ト ウ ェ ア	3,327	13,613
の れ ん	—	—
リ ー ス 資 産	—	—
その他の無形固定資産	0	0
前 払 年 金 費 用	—	—
繰 延 税 金 資 産	332,771	360,375
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債 務 保 証 見 返	38,289	26,321
貸 倒 引 当 金	△ 3,005,628	△ 1,472,422
(うち個別貸倒引当金)	△ 1,888,541	△ 374,991
資 産 の 部 合 計	99,232,780	102,582,865

(注) 各計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

科 目 (負債の部)	金 額	
	平成30年度	令和元年度
預 金 積 金	91,686,532	95,074,777
当 座 預 金	412,883	626,989
普 通 預 金	10,243,837	11,470,349
貯 蓄 預 金	2	0
通 知 預 金	300,000	250,000
定 期 預 金	77,554,389	79,663,967
定 期 積 金	3,103,349	2,982,757
そ の 他 の 預 金	72,069	80,712
譲 渡 性 預 金	—	—
借 用 金	—	—
借 入 金	—	—
当 座 借 越	—	—
再 割 引 手 形	—	—
売 渡 手 形	—	—
コ ー ル マ ネ ー	—	—
売 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 り	—	—
外 国 他 店 借	—	—
売 渡 外 国 為 替	—	—
未 払 外 国 為 替	—	—
そ の 他 負 債	737,320	1,025,255
未 決 済 為 替 借	11,408	9,659
未 払 費 用	538,896	562,315
給 付 補 填 備 金	4,897	4,020
未 払 法 人 税 等	3,040	224,527
前 受 収 益	42,414	76,953
払 戻 未 済 金	74,024	70,210
職 員 預 り 金	—	—
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借 入 商 品 債 券	—	—
借 入 有 価 証 券	—	—
売 付 商 品 債 券	—	—
売 付 債 券	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等受入担保金	—	—
リ ー ス 債 務	21,609	51,205
資 産 除 去 債 務	—	—
そ の 他 の 負 債	41,029	26,363
賞 与 引 当 金	38,667	60,331
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	87,114	94,569
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	74,482	82,232
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	1,302	4,280
特 別 法 上 の 引 当 金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰 延 税 金 負 債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債 務 保 証	38,289	26,321
負 債 の 部 合 計	92,663,707	96,367,768
(純資産の部)		
出 資 金	1,871,085	1,875,012
普 通 出 資 金	1,871,085	1,875,012
優 先 出 資 金	—	—
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
資 本 剰 余 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	4,814,613	4,868,872
利 益 準 備 金	1,866,000	1,871,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	2,948,613	2,997,872
特 別 積 立 金	2,200,000	2,200,000
(うち目的積立金)	571,000	571,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	748,613	797,872
自 己 優 先 出 資	—	—
自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
組 合 員 勘 定 合 計	6,685,698	6,743,884
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 116,625	△ 528,787
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	—	—
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 116,625	△ 528,787
純 資 産 の 部 合 計	6,569,072	6,215,097
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	99,232,780	102,582,865

貸借対照表の注記事項

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5年～50年
その他	3年～20年
4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」の中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
6. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権（破たん懸念先）については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は579百万円であります。
8. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認める額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
13. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 312百万円
14. 有形固定資産の減価償却累計額 1,394百万円
15. 貸出金のうち、破綻先債権額は2百万円、延滞債権額は765百万円であり、

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
16. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は2百万円であり、

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
17. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,898百万円であり、

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権

- 及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
18. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,669百万円であり、

なお、15.から18.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 19. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しております。
 20. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、264百万円であり、担保に提供している資産は、次のとおりであります。
 21. 為替保証金として、預け金1,200百万円
上記のほか、公金等収納事務に対する保証金として、現金（その他資産）40万円、預け金463百万円を担保として提供しております。
 22. 出資1口当たりの純資産額は1,657円34銭です。
 23. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理をしております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券や株式を保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理

当組合は、信用リスク管理規程に基づく管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に融資審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、業務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - ② 市場リスクの管理
 - (i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMシステムによって金利の変動リスクを計測・管理しております。

また、業務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、計測結果等を定期的に常任理事会へ報告しております。
 - (ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の有価証券ごとに管理しております。
 - (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常任理事会の監督の下、関連諸規程等に従い行われております。

このうち業務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は業務部を通じ、常任理事会へ定期的に報告されております。
 - (iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当組合では、これら金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年間の観測期間で計測される99パーセントイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて、）それぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、当事業年度末現在、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセントイル値を用いた経済価値は、361百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組は、流動性リスク管理規程・要領等に基づき、適時に資金管理を行うほか、市場の状況を適切に把握し対応することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	41,462	41,488	26
(2) 有価証券			
その他有価証券	5,703	5,703	—
(3) 貸出金(*1)	52,179		
貸倒引当金(*2)	△1,472		
	50,707	54,778	4,071
金融資産計	97,872	101,969	4,097
(1) 預金積金	95,074	96,175	1,101
金融負債計	95,074	96,175	1,101

(*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によります。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は以下のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	28
組合出資金(*2)	1,166
合 計	1,195

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価の開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金(全信組連出資金等)は、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的に区分した債券はありません。

(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	226百万円	205百万円	21百万円
そ の 他	291百万円	257百万円	34百万円
小 計	518百万円	463百万円	55百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	649百万円	947百万円	△298百万円
外国証券	3,662百万円	4,111百万円	△448百万円
そ の 他	872百万円	911百万円	△38百万円
小 計	5,184百万円	5,970百万円	△785百万円
合 計	5,703百万円	6,433百万円	△730百万円

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

26. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
2,448百万円	50百万円	446百万円

28. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
外国証券	一百万円	一百万円	3,093百万円	1,018百万円
合 計	一百万円	一百万円	3,093百万円	1,018百万円

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,164万円であります。

これら全て原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	171百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	26
賞与引当金否認額	16
税務上の繰越欠損金	—
その他	27
有価証券評価損	201
小 計	443
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△83
評価性引当額小計	△83
合 計	360
繰延税金負債	
有価証券評価益	—
合 計	—
繰延税金資産純額	360百万円

経理・経営内容

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
経 常 収 益	1,995,354	2,415,621
資金運用収益	1,781,317	1,940,677
貸出金利息	1,514,922	1,714,684
預け金利息	32,786	39,404
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	222,564	172,552
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	11,044	14,036
役務取引等収益	45,955	56,265
受入為替手数料	5,696	5,577
その他の役務収益	40,259	50,687
その他業務収益	45,796	78,022
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	21,117	50,122
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	24,679	27,899
その他経常収益	122,285	340,656
貸倒引当金戻入益	—	331,463
償却債権取立益	2,091	3,894
株式等売却益	586	33
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	119,607	5,264
経 常 費 用	1,704,864	1,951,643
資金調達費用	422,497	365,908
預金利息	419,500	362,862
給付補填備金繰入額	2,996	3,045
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	—	—
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマース・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	—	—
役務取引等費用	8,387	9,910
支払為替手数料	5,984	6,012
その他の役務費用	2,403	3,898
その他業務費用	120,706	207,573
外国為替売買損	120,706	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	207,573
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	—	—
経 費	1,130,422	1,095,998
人件費	619,876	611,723
物件費	485,978	459,340
税金	24,566	24,933
その他経常費用	22,851	272,252
貸倒引当金繰入額	13,830	—
貸出金償却	1,262	19,654
株式等売却損	13	239,719
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	7,744	12,878
経常利益(又は経常損失)	290,489	463,978

科 目	平成30年度	令和元年度
特 別 利 益	290	539
固定資産処分益	290	539
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	7,015	6,669
固定資産処分損	7,015	6,669
減損損失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	283,765	457,848
法人税、住民税及び事業税	13,374	236,689
法人税等調整額	76,107	129,777
法人税等合計	89,481	366,467
当期純利益	194,283	91,381
繰越金(当期首残高)	554,329	706,491
土地再評価差額金取崩額	—	—
当期末処分剰余金	748,613	797,872

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 23円87銭

経理・経営内容

自己資本の充実の状況

(単位：百万円、%)

項 目	平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	6,648	6,706
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,871	1,875
うち、利益剰余金の額	4,814	4,868
うち、外部流出予定額 (△)	37	37
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	691	759
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	691	759
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,339	7,465
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2	9
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2	9
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2	9
自 己 資 本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	7,337	7,455
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	55,307	60,758
資産(オン・バランス)項目	55,288	60,745
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス等取引項目	18	13
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,694	2,739
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	58,001	63,497
自 己 資 本 比 率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.65%	11.74%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

経理・経営内容

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
当期末処分剰余金	748,613	797,872
利益準備金取崩額	—	—
剰余金処分量	42,121	41,551
利益準備金	5,000	4,000
普通出資に対する配当金	37,121	37,551
	(年2%の割合)	(年2%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
特別積立金	—	—
繰越金(当期末残高)	706,491	756,321

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
人 件 費	619,876	611,723
報酬給料手当	492,198	492,979
退職給付費用	50,197	41,758
その他	77,480	76,985
物 件 費	485,978	459,340
事務費	189,731	191,569
固定資産費	62,692	60,055
事業費	77,826	71,913
人事厚生費	60,980	51,468
有形固定資産償却	65,517	55,476
無形固定資産償却	182	934
その他	29,048	27,922
税金	24,566	24,933
経費合計	1,130,422	1,095,998

業務粗利益及び業務純益等

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
資金運用収益	1,781,317	1,940,677
資金調達費用	422,497	365,908
資金運用収支	1,358,819	1,574,769
役員取引等収益	45,955	56,265
役員取引等費用	8,387	9,910
役員取引等収支	37,567	46,354
その他業務収益	45,796	78,022
その他業務費用	120,706	207,573
その他の業務収支	△ 74,909	△ 129,551
業務粗利益	1,321,478	1,491,572
業務粗利益率	1.40%	1.53%
業務純益	△ 97,356	395,574
実質業務純益	—	395,574
コア業務純益	—	553,025
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	—	553,025

役員取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
役員取引等収益	45,955	56,265
受入為替手数料	5,696	5,577
その他の受入手数料	40,259	50,687
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	8,387	9,910
支払為替手数料	5,984	6,012
その他の支払手数料	1,583	2,780
その他の役員取引等費用	820	1,117

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
受取利息の増減	△ 33,090	159,360
支払利息の増減	14,756	△ 56,588

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成30年度・令和元年度費用はともにありません。)を控除して表示しています。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

3. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

4. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額

5. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

6. 「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(令和元年9月13日)による改正を受け、令和元年度分より開示することとなったため、開示初年度につき、令和元年度分のみを開示しております。

経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	2,491,858	2,050,668	2,212,704	1,995,354	2,415,621
経常利益	77,126	△96,091	282,678	290,489	463,978
当期純利益	32,981	115,954	134,903	194,283	91,381
預金積金残高	90,651,842	90,926,064	90,611,018	91,686,532	95,074,777
貸出金残高	49,150,701	48,188,168	45,353,424	48,489,230	52,179,427
有価証券残高	11,577,232	10,894,833	8,189,903	8,713,460	5,703,233
総資産額	98,132,955	98,589,410	97,945,796	99,232,780	102,582,865
純資産額	6,307,352	6,299,850	6,206,092	6,531,950	6,177,545
自己資本比率(単体)	12.35 %	12.77 %	13.15 %	12.65 %	11.74 %
出資総額	1,861,748	1,863,678	1,866,074	1,871,085	1,875,012
出資総口数	3,723,497 口	3,727,356 口	3,732,149 口	3,742,170 口	3,750,025 口
出資に対する配当金	37,093	37,156	37,506	37,121	37,551
職員数	83 人	76 人	71 人	71 人	64 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出してあります。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	平成30年度			令和元年度		
	平均残高(百万円)	利 息(千円)	利回り(%)	平均残高(百万円)	利 息(千円)	利回り(%)
資金運用勘定	93,979	1,781,317	1.89	97,417	1,940,677	1.99
貸出金	44,569	1,514,922	3.39	52,559	1,714,684	3.26
預 け 金	39,850	32,786	0.08	36,491	39,404	0.10
有 価 証 券	9,253	222,564	2.40	7,900	172,552	2.18
資金調達勘定	87,479	422,497	0.48	90,551	365,908	0.40
預 金 積 金	87,479	422,497	0.48	90,551	365,908	0.40
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
借 用 金	—	—	—	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成30年度60百万円、令和元年度66百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成30年度	令和元年度
総資産経常利益率	0.30	0.47
総資産当期純利益率	0.20	0.09

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成30年度	令和元年度
資金運用利回(a)	1.89	1.99
資金調達原価率(b)	1.77	1.61
総資金利鞘(a-b)	0.12	0.38

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

満期保有目的の債券

該当事項なし

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—
非上場株式	28	28
優先出資金	700	700
その他の出資金	0	0
合 計	729	729

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	278	257	21	226	205	21
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	投 資 信 託	126	104	21	291	257	34
	外 国 証 券	4,060	3,951	109	—	—	—
小 計	4,464	4,313	151	518	463	55	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	1,202	1,334	△ 131	620	919	△ 298
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	投 資 信 託	331	364	△ 32	171	210	△ 38
	外 国 証 券	1,984	2,133	△ 148	3,662	4,111	△ 448
小 計	3,519	3,832	△ 312	4,455	5,241	△ 785	
合 計	7,984	8,145	△ 161	4,974	5,704	△ 730	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等にもとづいております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

経理・経営内容

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項目	平成30年度	令和元年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	21	50
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	24	27
その他業務収益合計	45	78

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成30年度末	令和元年度末
1店舗当りの預金残高	13,098	13,582
1店舗当りの貸出金残高	6,927	7,454

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

預貸率及び預証率

(単位：%)

区分		平成30年度	令和元年度
預貸率	(期末)	52.88	54.88
	(期中平均)	50.94	58.04
預証率	(期末)	9.50	5.99
	(期中平均)	10.57	8.72

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成30年度末	令和元年度末
職員1人当りの預金残高	1,291	1,485
職員1人当りの貸出金残高	682	815

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

資 金 調 達

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成30年度		令和元年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	9,287	10.61	9,460	10.44
定期性預金	78,191	89.38	81,091	89.55
譲渡性預金	—	—	-	-
その他の預金	—	—	-	-
合 計	87,479	100.00	90,551	100.00

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成30年度末		令和元年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	72,812	79.41	74,453	78.31
法人	18,874	20.58	20,621	21.68
一般法人	16,740	18.25	18,540	19.50
金融機関	2,133	2.32	2,080	2.18
公 金	0	0.00	0	0.00
合 計	91,686	100.00	95,074	100.00

財形貯蓄残高

該当事項なし

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	平成30年度末	令和元年度末
固定金利定期預金	77,528	79,634
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	26	29
合 計	77,554	79,663

資 金 運 用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成30年度		令和元年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	215	0.48	170	0.32
手形貸付	5,995	13.45	11,006	20.94
証書貸付	38,334	86.01	41,361	78.69
当座貸越	23	0.05	21	0.03
合 計	44,569	100.00	52,559	100.00

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
株 式	1,519	16.41	1,610	20.37
投資信託	469	5.06	468	5.92
外国証券	6,562	70.91	5,121	64.82
その他の証券	701	7.57	700	8.86
合 計	9,253	100.00	7,900	100.00

(注)当組合は商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国 債	平成30年度末	—	—
	令和元年度末	—	—	—	—
地 方 債	平成30年度末	—	—	—	—
	令和元年度末	—	—	—	—
短期社債	平成30年度末	—	—	—	—
	令和元年度末	—	—	—	—
社 債	平成30年度末	—	—	—	—
	令和元年度末	—	—	—	—
株 式	平成30年度末	—	—	—	—
	令和元年度末	—	—	—	—
外国証券	平成30年度末	—	947	3,003	2,094
	令和元年度末	—	—	3,093	1,018
その他の証券	平成30年度末	—	—	—	—
	令和元年度末	—	—	—	—
合 計	平成30年度末	—	947	3,003	2,094
	令和元年度末	—	—	3,093	1,018

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
		当組合預金積金	平成30年度末	5,151
	令和元年度末	4,575	8.76	—
有 価 証 券	平成30年度末	—	—	—
	令和元年度末	—	—	—
動 産	平成30年度末	—	—	—
	令和元年度末	—	—	—
不 動 産	平成30年度末	21,739	44.83	29
	令和元年度末	23,499	45.03	23
そ の 他	平成30年度末	—	—	—
	令和元年度末	—	—	—
小 計	平成30年度末	26,891	55.45	29
	令和元年度末	28,074	53.80	23
信用保証協会・信用保険	平成30年度末	168	0.34	—
	令和元年度末	175	0.33	—
保 証	平成30年度末	4,059	8.37	2
	令和元年度末	3,769	7.22	—
信 用	平成30年度末	17,370	35.82	7
	令和元年度末	20,159	38.63	2
合 計	平成30年度末	48,489	100.00	38
	令和元年度末	52,179	100.00	26

資 金 運 用

貸出金利区別残高

(単位：百万円)

区 分	平成30年度末	令和元年度末
固定金利貸出	39,999	38,320
変動金利貸出	8,490	13,858
合 計	48,489	52,179

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	1	19

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成30年度末		令和元年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
消費者ローン	236	38.24	240	32.30
住宅ローン	380	61.58	503	67.69
合 計	617	100.00	743	100.00

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成30年度		令和元年度	
	期末残高	増 減 額	期末残高	増 減 額
一般貸倒引当金	1,117	288	1,097	△ 19
個別貸倒引当金	1,888	△ 282	374	△ 1,513
貸倒引当金合計	3,005	5	1,472	△ 1,533

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成30年度末		令和元年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
運 転 資 金	22,955	47.34	25,091	48.08
設 備 資 金	25,534	52.65	27,087	51.91
合 計	48,489	100.00	52,179	100.00

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成30年度末		令和元年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
製 造 業	80	0.16	61	0.11
農 業、林 業	42	0.08	28	0.05
漁 業	—	—	—	—
鉱 業、採石業、砂利採取業	9	0.02	6	0.01
建 設 業	3	0.00	11	0.02
電 気、ガ ス、熱 供 給、水 道 業	287	0.59	262	0.50
情 報 通 信 業	0	0.00	—	—
運 輸 業、郵 便 業	0	0.00	0	0.00
卸 売 業、小 売 業	1,820	3.75	2,529	4.84
金 融 業、保 険 業	1,439	2.96	1,359	2.60
不 動 産 業	14,800	30.52	19,494	37.36
物 品 賃 貸 業	463	0.95	504	0.96
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	—	—	—	—
宿 泊 業	1,954	4.03	1,902	3.64
飲 食 業	1,486	3.06	1,573	3.01
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	21,712	44.77	21,815	41.80
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	2,427	5.00	834	1.59
そ の 他 の 産 業	12	0.02	26	0.05
小 計	46,539	95.97	50,411	96.61
国・地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—
個 人 (住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	1,949	4.02	1,768	3.38
合 計	48,489	100.00	52,179	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区	分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成30年度	1,404	340	1,064	1,404	100.00	100.00
	令和元年度	518	273	245	518	100.00	100.00
危険債権	平成30年度	2,011	742	824	1,567	77.92	64.93
	令和元年度	252	52	129	182	72.22	64.50
要管理債権	平成30年度	4,957	1,615	1,029	2,645	53.35	30.78
	令和元年度	5,901	1,745	1,073	2,819	47.77	25.81
不良債権計	平成30年度	8,372	2,698	2,918	5,616	67.08	51.42
	令和元年度	6,671	2,071	1,448	3,520	52.76	31.47
正常債権	平成30年度	40,173					
	令和元年度	45,551					
合計	平成30年度	48,545					
	令和元年度	52,223					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の数値です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区	分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A
破綻先債権	平成30年度	2	0	2	100.00
	令和元年度	2	0	2	100.00
延滞債権	平成30年度	3,402	1,073	1,885	86.94
	令和元年度	765	323	372	90.84
3か月以上延滞債権	平成30年度	0	0	0	0.00
	令和元年度	2	1	0	50.00
貸出条件緩和債権	平成30年度	4,957	1,615	1,029	53.33
	令和元年度	5,898	1,744	1,073	47.76
合計	平成30年度	8,362	2,688	2,918	67.04
	令和元年度	6,669	2,069	1,448	52.73

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ. 手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.および2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守体制

当組合は、金融機関としての社会的責任と役割を十分認識し、公共的使命を柱とした組合倫理に基づき関係法令、企業会計原則、定款、諸規約、規定等を遵守し職務を行なう事を基本方針としております。

法令等遵守態勢を確立すべく、法令等遵守基本方針に基づき法令等遵守規程・コンプライアンス・マニュアルを整備しその実行のため行動計画(コンプライアンス・プログラム)を立て役職員の内外研修を積極的に実施するなど、基本方針及び遵守基準内容の周知徹底に努めております。

コンプライアンス委員会を定期開催し、コンプライアンス統括部署、担当者を通じ法令等遵守状況の把握に努め適時必要な措置を講じるなど法令等遵守態勢の充実に努めております。

また、内部検査体制の充実強化および役職員間の相互牽制体制の徹底等を図り、法令やルールを厳格に遵守し組合員に質の高い金融サービスの提供を行なえるようにしております。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行等の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬等につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定手段 b. 決定時期と支払時期

(2) 令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額
対象役員に対する報酬等	91

注1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です(期中に退任した者を含む。)

注2. 上記の内訳は、「基本報酬」83百万円、「退職慰労金」7百万円となっております。なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることなどに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

■苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある店舗または総務部お客様相談窓口にお申し出下さい。

【ウリ信用組合 総務部お客様相談窓口】

受付日：月曜日～金曜日

(祝日および組合の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

電話番号：011-218-3000

なお、苦情対応の手続きについては、店頭掲示ポスターまたは当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.urishinkumi.com>

■紛争解決措置

弁護士による紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは上記【総務部お客様相談窓口】または下記【しんくみ相談所】までお申し出ください。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、下記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の幹旋人と東京以外の弁護士会の幹旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決にあたる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。

具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

弁護士会：札幌弁護士会 紛争解決センター

(電話：011-251-7730)

東京弁護士会 紛争解決センター

(電話：03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター

(電話：03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター

(電話：03-3581-2249)

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日

(祝日および協会の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031

東京都中央区京橋 1-9-5 (全国信用組合会館内)

リスク管理体制

— 一定性的事項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・統合的リスク管理に関する事項
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 … 該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項 … 該当事項なし
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令（昭和三十七年政令第四十四号）第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

普通出資	①発行主体：ウリ信用組合 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：1,875百万円
------	--

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合では、安定した経営確保のため自己資本の充実を図っております。
国内業務を行う金融機関の所要自己資本比率である4%を確保することはもちろん、国際業務金融機関の所要自己資本比率である8%以上の確保を自己資本充実度の評価基準と考えております。
現在、当組合では、出資金及び利益準備金等の積み立てにより、純資産を増強することで自己資本の充実に努めております。
また、今後あらゆるリスクに対応でき、景気の影響に左右されない安定した組合経営を目指し更なる自己資本の充実に努めてまいります。

●統合的リスク管理に関する事項

当組合では、組合の業務に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを当組合の経営体力と比較・対照することにより、当組合の業務の健全性を確保することを目的とした統合的リスク管理を行っております。当組合は「統合的リスク管理方針」、「統合的リスク管理規程」に基づき、リスク統括部門が、各リスクの管理所管部署と連携して、組合全体のリスク管理に関する事項を一元的に管理・統括するなど統合的リスク管理態勢の充実・強化に努めております。

●信用リスクに関する事項

■信用リスク管理の方針及び手続きについて

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。
当組合では、厳正な審査・管理体制のもとで、審査基準に基づく与信管理を柱として、リスクの所在やその規模を適正に把握するとともに、資産の健全性を維持し、不良債権の発生を未然に防ぐことによって収益性を向上させるべく努めております。
また、融資先が特定顧客に偏ることのないよう客観的な総合審査ならびに貸出実行後の管理を行い、かつ、個別与信ごとに融資審査委員会において合議するなど、融資諸規程に基づく厳正な審査態勢を構築しております。
資産の自己査定については、自己責任原則のもと厳正な資産の自己査定を実施しており、営業店における一次査定、自己査定担当部署による二次査定を実施し、＜自己査定委員会＞において最終的に厳正なチェックを行ったうえで決定し、償却・引当を実施しております。
また、信用リスクの集中管理として、大口与信先に対するリスクが顕著化した場合に自己資本に与える影響度を把握すべく、毎月ストレステストを実施し、その結果を経営陣へ報告し、検討・対応する態勢を整え、信用リスク管理の強化を図っております。

■貸倒引当金の計算基準

当組合では、「償却・引当基準」に則り、正常先債権及び要注意先債権については、過去の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき一般貸倒引当金を引当てております。
また、破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に過去の実績に基づき算出された貸倒実績率により個別貸倒引当金を引当てており、実質破綻先債権及び破綻先債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当組合では、全ての法人等に一律100%のリスク・ウェイトを適用することとしており、格付によるリスク・ウェイトは使用しておりません。よって適格格付機関は定めておりません。

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産ならびにオフ・バランス取引相当額です。
当組合では、全ての法人等に一律100%のリスク・ウェイトを適用することとしており、格付によるリスク・ウェイトは使用しておりません。よって適格格付機関は定めておりません。

経営内容

●信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱える信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金用途、返済原資、財務内容、事業環境など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。

与信判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適正な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産担保等、保証には、人的保証、信用保証協会保証等がありますが、その手続については、組合が定める「融資事務取扱要領」等により適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺をする場合がありますが、組合が定めた規程や各種約定書等により、適正な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

●オペレーショナル・リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続について

オペレーショナル・リスクとは、当組合の業務の過程でおきる事務事故、システム障害、不正行為などにより損失が生じるリスクであり、主に「事務リスク」、「システムリスク」等に分類されます。

オペレーショナル・リスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では「統合的リスク管理規程」を始めとする各種リスク管理規程等に基づき、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、各種事務規程・事務取扱要領等を整備し、その遵守を心がけるとともに、役職員の実務能力向上に向けた各種研修・講習会等の開催、牽制機能として検査担当部署による臨店検査、営業店が自己検証を行う自店検査を定期的実施し、事務検証などに取組み、事務管理態勢の向上に努めております。

システムリスクについては、「システム管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、安定した業務遂行ができるよう、管理態勢の強化に努めております。

その他リスクについては、苦情相談に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めております。

また、不測の事態に備え、コンティンジェンシープランを策定し訓練を実施する等、緊急時に対応できる体制整備に努めております。

なお、各種リスク管理規程は適宜見直しされており、リスク状況については「統合的リスク管理方針」・「統合的リスク管理規程」に基づき、管理所管部署からリスク統括部門を通じ経営陣へ報告される仕組みとなっております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を用いて算出しております。

※基礎的手法とは金融庁告示に定めるオペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つです。

算出方法はP20。(注)6を参照して下さい。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

■出資その他又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続について

有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクのことで、株式、出資金等が該当します。

出資金は金融機関にかかるものを保有しており、有価証券は担当部署において「資金運用規程」に基づき運用され、「市場関連リスク管理規程」により管理され、担当部署又はリスク統括部署により定例的に経営陣へ報告する仕組みとなっております。

また、担当部署においては日常的に管理を行うとともに、自己査定担当部署において定期的に評価計測のうえ、自己査定委員会にて分類や引当額を決定しております。

●金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

銀行勘定の金利リスク(通称:IRRBB)					
項番		△EVE(経済価値の変動)		△NII(期間収益の変動)	
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
1	上方パラレルシフト	1,813	1,528	/	0
2	下方パラレルシフト	—	—		220
3	スティープ化	—	1,032		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	231	172		
6	短期金利低下	221	81		
7	最大値	1,813	1,528		220
		平成30年度	令和元年度		
8	自己資本の額	7,337	7,455		

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、貸借対照表の注記に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正を受け、平成31年3月末から△EVE*を開示しております。また、令和2年3月末から△NII*を開示することとなりました。このため、△NIIについては開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。
 ※△EVEとは、IRRBBのうち金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測され、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
 ※△NIIとは、IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
3. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIに関する事項は以下のとおりです。
 ※△EVEとは、IRRBBのうち金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測され、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
- (1)流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
 - (2)流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - (3)流動性預金への満期の割当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
 - (4)固定金利貸出の期限前償還および定期預金の期限前解約は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
 - (5)IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。
 - (6)IRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを考慮していません。
 - (7)内部モデルは使用していません。
 - (8)自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑みて、健全性については問題ありません。
4. △EVE以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、パーセンタイル値を用いて算出しています。

経営内容

資料編

リスク管理体制

一定量の事項—

- ・自己資本の構成に関する事項 … 自己資本の充実状況 P.8 をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 … 該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項 … 該当事項なし
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 … 該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 … P.19 をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	55,307	2,212	60,758	2,430
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	55,307	2,212	60,758	2,430
(i)ソブリン向け	—	—	—	—
(ii)金融機関向け	8,159	326	8,292	331
(iii)法人等向け	32,944	1,317	37,606	1,504
(iv)中小企業等・個人向け	122	4	105	4
(v)抵当権付住宅ローン	85	3	120	4
(vi)不動産取得等事業向け	5,860	234	7,243	289
(vii)3か月以上延滞等	247	9	312	12
(viii)出資等	2,789	111	2,322	92
出資等のエクスポージャー	2,789	111	2,322	92
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix)他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
(x)信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	466	18	466	18
(xi)その他	4,631	185	4,289	171
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	2,694	107	2,739	109
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	58,001	2,320	63,497	2,539

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
 4. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には固定資産、その他資産、オフバランス取引等が含まれます。
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞}$$

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 P.14 をご参照ください。

経営内容

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー			
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
国 内	96,153	99,943	48,527	52,205	—	—	—	—	1,191	501
国 外	6,085	4,111	—	—	6,085	4,111	—	—	—	—
地 域 別 合 計	102,238	104,055	48,527	52,205	6,085	4,111	—	—	1,191	501
製 造 業	80	61	80	61	—	—	—	—	1	0
農 業、林 業	42	28	42	28	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	9	6	9	6	—	—	—	—	—	—
建 設 業	3	11	3	11	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	287	262	287	262	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	0	—	0	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	1,820	2,529	1,820	2,529	—	—	—	—	17	16
金 融 業、保 険 業	42,723	43,307	1,439	1,359	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	14,804	19,504	14,800	19,494	—	—	—	—	64	106
物 品 賃 貸 業	463	504	463	504	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	1,954	1,902	1,954	1,902	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	1,487	1,575	1,486	1,573	—	—	—	—	65	62
生活関連サービス業、娯楽業	21,724	21,820	21,712	21,815	—	—	—	—	998	250
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	2,435	840	2,435	840	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	6,085	4,111	—	—	6,085	4,111	—	—	—	—
個 人	1,980	1,789	1,979	1,788	—	—	—	—	44	64
そ の 他	6,335	5,799	12	26	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	102,238	104,055	48,527	52,205	6,085	4,111	—	—	1,191	501
1 年 以 下	51,340	20,908	11,644	15,252	—	—	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	8,114	39,413	6,110	3,649	1,003	—	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	5,633	4,146	5,633	4,146	—	—	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	5,595	4,659	4,464	3,527	1,130	1,131	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	5,875	5,146	3,919	3,184	1,955	1,961	—	—	—	—
10 年 超	18,361	22,551	16,359	21,521	1,995	1,018	—	—	—	—
期 間 の 定 め の な い も の	2,597	2,796	395	923	—	—	—	—	—	—
そ の 他	4,720	4,432	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	102,238	104,055	48,527	52,205	6,085	4,111	—	—	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産、その他資産勘定が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

業 種 別	個 別 貸 倒 引 当 金								貸 出 金 償 却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		貸出金償却	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
製 造 業	—	1	1	—	—	1	—	—	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	0	—	—	—	0	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	16	15	—	—	1	1	15	14	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	165	162	—	30	3	—	162	192	—	19
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	5	—	—	—	5	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	1,950	1,677	—	—	273	1,558	1,677	119	1	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	32	31	—	16	1	—	31	47	—	—
合 計	2,171	1,888	1	46	283	1,560	1,888	374	1	19

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経営内容

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成30年度		令和元年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	6,085	6,475	4,111	6,193
10%	—	206	—	227
20%	—	40,801	—	41,464
35%	—	243	—	345
50%	—	1,085	—	314
75%	—	163	—	140
100%	—	46,793	—	50,913
150%	—	95	—	182
250%	—	289	—	162
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	6,085	96,153	4,111	99,943

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		5,821	5,091	—	—	—	—

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	1,938	1,938	1,311	1,311
非 上 場 株 式 等	1,195	1,195	1,195	1,195
合 計	3,134	3,134	2,506	2,506

- (注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
売 却 益	0	0
売 却 損	0	239
償 却	—	—

- (注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
評 価 損 益	△161	△730

- (注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

- (注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当事項なし

国際業務

公共債窓販実績

該当事項なし

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区分		平成30年度末		令和元年度末	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	11,542	26,344	10,917	30,475
	他の金融機関から	18,695	18,266	19,318	22,020
代金取立	他の金融機関向け	543	323	434	349
	他の金融機関から	986	1,306	942	1,615

証券業務

公共債引受額

該当事項なし

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

(単位：千ドル)

区分	平成30年度	令和元年度
外貨建資産残高	76,873	55,419

その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区分	平成30年度末	令和元年度末
全国信用協同組合連合会	38	26
株式会社 商工組合中央金庫	—	—
株式会社 日本政策金融公庫	—	—
独立行政法人 住宅金融支援機構	—	—
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	—	—
その他	—	—
合計	38	26

トピックス

- 平成31年 4月 1日 新入職員入組式(1名入組)
4月 8日 ウリ札幌会鹿児島旅行
～11日
- 令和元年 5月10日 ウリ札幌会ゴルフ大会
於：札幌芙蓉カントリー倶楽部
6月25日 第55期定期総代会
於：ホテルロイトン札幌
6月26日 総代ゴルフ大会
於：恵庭カントリー倶楽部
7月 9日 (釧路地域) 地域総代・組合員の集い
7月11日 岩手出張所 地域総代・組合員の集い
7月17日 苫小牧支店 地域総代・組合員の集い
7月18日 東北支店 地域総代・組合員の集い
7月20日 青森出張所 地域総代・組合員の集い
7月21日 (秋田地域) 地域総代・組合員の集い
7月23日 福島支店 地域総代・組合員の集い
7月29日 旭川支店 地域総代・組合員の集い
9月 5日 献血運動(本店)
9月10日 福島支店 組合員ゴルフ大会
於：東都郡山カントリー倶楽部
10月 1日 岩手出張所 組合員ゴルフ大会
於：盛岡南ゴルフ倶楽部
10月10日 東北支店 東北地域合同ゴルフ大会
於：仙台カントリー倶楽部
10月30日 (2019 しんくみ食のビジネスマッチング展) 出展(1社)
11月13日 ウリ札幌会共催セミナー
於：ホテルニューオータニ札幌

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第55期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和2年6月26日
ウリ信用組合
理事長 梁 幸 嘉

会計監査人による監査

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「札幌監査法人」の監査を受けております。

その他業務

各種手数料一覧

(令和2年4月1日現在)

●為替手数料

当組合本支店宛 振込手数料	本支店	5万円未満	220円
		5万円以上	
他行宛振込手数料	電信扱い	5万円未満	550円
		5万円以上	770円
送金振込組戻料			660円
送金			660円
代金取立手数料	普通扱い(1枚につき)		660円
	至急扱い(1枚につき)		880円
不渡手形返却料	1枚につき		660円
代金取立組戻料	1枚につき		660円

※手数料には消費税が含まれています。

●両替手数料(取扱い1件あたり)

1~100枚	※汚損した現金の交換、記念硬貨の交換は無料となります。	無料
101~1,000枚		220円
1,001~2,000枚		440円
2,001枚以上		1,000枚毎に220円加算
麻袋(1袋)		550円

※手数料には消費税が含まれています。

●融資関連事務手数料

不動産担保取扱手数料 (調査等に係る事務手数料)	設定 (新規・追加・譲受)	5千万円以下	11,000円
		5千万円超~1億円以下	33,000円
		1億円超	55,000円
	変更(極度額・債務者・順位等)	5,500円	
	抹消※約定完済による抹消は無料	5,500円	
	他府県など、遠隔地(店舗営業地区外)への調査等に係る交通費	実費	
融資取扱手数料	融資額の2.0%+消費税を上限として手数料を徴求する場合があります。		
貸付条件変更手数料	返済方法変更1件につき(金額・期日・金利引下、その他)		5,500円
融資証明書発行手数料	1枚につき		5,500円
借入手形発行手数料	1枚につき		330円
割引手形買戻手数料	1枚につき		660円
繰上返済 (一部・全部) ※住宅ローン 及びライフ ローンは無料。	事務手数料	最終返済期日の1年以内の一部・全額繰上げ返済	3,300円
		繰上返済額	1千万円以下
	繰上返済手数料	1千万円超~1億円以下(返済額100万円あたり)	10,000円
		1億円超(返済額100万円あたり)	20,000円

※手数料には消費税が含まれています(但し、繰上返済手数料には消費税はかかりません)。

●その他の手数料

手形帳交付手数料	1冊につき	1,870円	
小切手帳交付手数料	1冊につき	1,320円	
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	330円	
マル専当座関係手数料	取扱い手数料	3,300円	
	発行手数料(手形用紙1枚につき)	330円	
残高証明の発行手数料	通常依頼分および英文依頼分(当組合所定様式)	550円	
	任意の用紙による依頼分(官公庁指定用紙等)	1,100円	
CD・ATM銀行間 利用手数料	当組合	平日17時まで	無料
	他行 ※右記手数料が一旦引 かれますが後日キャッ シュバックされます。 (翌月20日返戻)	平日18時まで 土曜14時まで	1回 110円
再発行手数料	通帳・証書再発行手数料(1冊、1枚につき)	550円	
	キャッシュカード再発行手数料(1枚につき)	880円	
個人情報開示手数料	1顧客につき	2,200円	
取引履歴発行手数料	1口座につき	220円	
その他手数料	貯蓄預金・出金手数料 (1ヵ月の出金が6回目以降1回につき)	I型(30万円)	110円
		II型(10万円)	無料
	株式等払込金手数料	2,000万円以下	払込金の3/1,000と消費税
	2,000万円超	払込金の2/1,000と消費税	

※手数料には消費税が含まれています。

■主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預金・定期積金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

(ハ) 各種ローン

住宅ローン、マイカーローン、学資ローン、冠婚ローン、消費ローンを取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金等に関する各種業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 日本銀行の歳入復代理店業務

(ハ) 地方公共団体の公金取扱業務

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

●経営改善支援の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数(A)	うち経営改善支援取組み先(α)			経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数(β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数(γ)	αのうち再生計画を策定した先数(δ)			
97	23	1	21	23.71	4.34	4.34

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数数です。
 2. 期初債務者数は平成31年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 4. 「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

●中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合では、「組合員の創業と発展および再生を支援し企業活動の活性化と生活水準の向上に資すること」を経営理念に掲げ、中小企業者への経営支援をはじめとする金融仲介機能の発揮とその役割を果たすため、全役職員が一体となって取組んでおります。

●中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合では、中小企業者への経営支援をはじめとする金融仲介機能の発揮にかかる役割を果たすため、金融円滑化管理統括部署としての融資部の役割を明確にするとともに、本部に金融円滑化担当理事と金融円滑化管理責任者を、営業店には金融円滑化管理担当者を配置し、中小企業者への経営支援に向けた親身で迅速な対応を行える態勢を整備しております。
 また、各営業店舗に「お客様相談窓口」を、本部部署に「金融円滑化苦情相談ホットライン」を設置しております。

●中小企業の経営支援に関する取組み状況

当組合では、融資担当者による「目利き能力」の向上のための各種研修会などを行うとともに「経営革新等支援機関」の認定を受け、中小企業者のライフステージに応じた経営支援等の課題解決に向け積極的に取組んでおります。

■創業・新規事業開拓の支援

当組合では、プロパー融資や各種制度融資、信用保証協会保証制度などを活用し、組合員の創業及び新規事業に向けた積極的な支援を実施いたしました。なお、令和元年度の創業・新事業支援融資は6件、融資総額は6億8,300万円となりました。

■成長段階における支援

当組合では、成長段階におけるお客様の適切な資金需要に応えるべく、職員の「目利き能力」の向上に努め、経営アドバイスと最適なソリューションの提案に努めました。

■経営改善・事業再生・業種転換等の支援

当組合では、厳しい経営環境の中で「経営改善」や「事業再生」などに取組まれておられるお客様を支援するため、条件変更等の申出に対して積極的に応じるとともに「経営改善計画」の作成支援や「事業再生」に向けた経営アドバイスなどを行えるように努めました。

■遊技事業者に対する経営安定支援

当組合では、遊技業界が出玉規制強化問題など引続き厳しい経営環境にある中、当組合取引先企業の主要業種である遊技事業者の遊技機等購入資金及び運転資金の需要に対し、売上増加や資金繰りの安定に寄与する本業支援を目的とした「遊技事業者経営安定支援融資」を平成30年11月より取扱い開始いたしました。

なお、令和元年度の「遊技事業者経営安定支援融資」取扱い件数は13件、融資総額は4億300万円となりました。

●「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

【「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況】(令和元年度)

- ・新規に無保証で融資した件数 1件
- ・新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 0.45%
- ・保証契約を解除した件数 2件

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

●地域の活性化に関する取組み状況

当組合では、組合員を対象とした業種間交流や経営セミナー・健康セミナーなどの勉強会を定期的に開催し、地域コミュニティの活性化に努めました。また、「中小企業支援ネットワーク」へ参加し、外部機関との連携のもと広範な中小企業者支援を目指す地域の面的再生にも積極的に取り組んでまいりました。

●「新型コロナウイルス感染症」の影響拡大を踏まえた取組み状況

当組合では、3月2日に「新型コロナウイルス関連の影響による資金繰りや経営に関する相談窓口」を全店舗に設置し、3月12日には「新型コロナウイルス関連経営支援融資」の取扱いを開始しました。

新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえ、スピードを重視した資金繰り支援融資や既往債務の返済猶予に加え、実質無利子・無担保の融資制度の申込みに係る「金融機関ワンストップ手続き」等の対応をしております。

【融資対応状況】 集計期間 令和2年3月10日～5月31日

(単位:件、百万円)

融資実績		うち実質無利子・無担保融資			条件変更
実行件数	実行金額	申込受付件数	融資決定件数 (保証承諾件数)	融資決定金額 (保証承諾金額)	実行金額
31	847	17	9	247	15,639

(注) 1. 記載金額は百万円単位未満を切り捨てて表示しています。

2. 融資実績は「新型コロナウイルス感染症」が起因となる資金繰りの圧迫に対する融資（保証協会、制度融資含む）実行件数及び金額です。

3. 実質無利子・無担保融資には、「国の補正予算成立を受けて新たに創設された制度融資（セーフティネット4号・同5号、同危機関連保証）」の集計で、都道府県独自の制度融資に係る件数は含みません。

4. 条件変更については令和2年3月10日から5月31日までに実行した条件変更の金額を集計しています。

地域貢献

新型コロナウイルスへの対応について

お客様の安全を最優先として、職員の検温、マスク着用、手洗い・うがいを励行し、店内の換気及び消毒を徹底しております。窓口にはスクリーンを設置し、感染症対策を講じております。

地域に密着した営業の取組み姿勢

当組合は、北海道・東北地域に居住する在日同胞を中心とした方々が組合員となり、相互扶助の協同精神に基づいた金融事業を通じて組合員の事業の発展と社会的地位の向上に寄与し地域社会と共存共栄することを基本理念とする協同組織金融機関です。

また、組合員を中心としたお取引先一人ひとりの顔が見えるきめ細やかな金融取引を基本として、地域社会に密着した多様な金融サービスの提供に取り組んでおります。

預金・融資を通じた地域貢献

地域の金融機関として、組合員をはじめとするお客様のライフステージをサポートする各種預金商品と融資商品を取り揃え、お取引先の多様な金融ニーズに対応した融資の推進を通じて、地域の活性化と発展に努めております。

昨年度上半期には、北海道・東北のご当地グルメが抽選で進呈される「懸賞品付プレミアム定期預金」をお取扱いし、令和2年4月に行われた抽選の結果、167名のお客様がご当選されました。昨年度下半期には、北海道・東北エリアの当組合『コリアングルメ協賛店』でご利用いただけるお食事券が抽選で進呈される「懸賞品付第6回コリアングルメ定期預金」をお取扱いしました。

取引先への支援状況等

当組合は、地域密着型金融の推進を恒久的な業務の一環と捉え、中小企業金融の円滑化および地域経済活性化のため取引先に対する経営情報の提供や経営相談、金融支援を積極的に行うとともに北海道内7信用組合の統一融資商品「アシスト7」の取扱い等、取引先の資金供給の円滑化に努めております。

また、経済情勢が未だ厳しく深刻な経営状況に直面している取引先企業に対し、条件変更や支援融資・金利引下げ等、支援を実施するとともに、青年商工人との意見交換会、各種セミナーの開催等による意見収集、取引先の状況把握に基づいた創業・新事業支援等、融資サポート体制の充実を図り取引先の債権健全化に向けた経営改善支援を実施しております。

地域貢献

「在日同胞信用組合奨学金」制度について

「在日同胞信用組合奨学金」は、全国の7同胞信用組合（ウリ信組、ハナ信組、イオ信組、京滋信組、ミレ信組、兵庫ひまわり信組、朝銀西信組）が協力し、在日朝鮮学生で学業成績が優秀でありながらも経済的支援を必要とする者への奨学援助を行うことを目的に設立されました。当組合は奨学金制度を通じて在日同胞社会の未来を担う人材育成に貢献してまいります。

文化的・社会的貢献に関する活動

- 組合員の親睦と交流を目的に各地域別（地域総代・組合員の集い）を開催しました。
- 民族芸能を広く伝える「金剛山歌劇団」の札幌公演の支援を行いました。
- 9月3日の「しんくみの日」にあわせた社会貢献活動として、献血バスを本店建物前に呼び、献血運動へ組合員の方々とともに本店・本部役職員が参加しました。
- 同胞社会を担う子供たちのため朝鮮学校の行事に対する各種支援チャリティーイベント等の後援を行いました。

地域総代会 2019.7.23



▲福島支店

献血運動 2019.9.5



▲献血バス（本店建物前）

アンニョンフェスタ（札幌）2019.9.8



▲当組合職員参加の出店

民族芸術公演出演（札幌）2020.2.16



▲写真左、本店営業部職員

企業の社会的責任（CSR）について

- 目の不自由な方や高齢者の方にも安心してご利用いただけるようハンドセット方式や簡単操作等の機能を備えたATMを本店営業部に設置しております。
- 当組合は、CSRの一環として環境保全活動への取組みを推進するため、毎年6月1日から10月30日までの間「夏季の省エネルギー対策」を実施しております。この期間、営業店は営業時間中の空調温度を原則として26℃以上とし、職員はノーネクタイなどのクールビズを実施しております。また、地域社会の一員としての社会的責任を果たす観点から、本支店建物内の照明をLED化するなど節電に関する取組を積極的に推進しております。

●「しんくみATM記帳提携」サービスについて

全国の提携信用組合に設置されているATMで通帳記帳が行える「しんくみATM記帳提携」サービスに加盟し、同サービスを行っております。

- 「総合口座」「普通預金」「貯蓄預金」「納税準備預金」「カードローン」の通帳が対象です。
- 提携信用組合のATMでは新通帳への繰越はできませんので、当組合にてお手続き願います。
- 提携信用組合のATMで記帳される場合は「通帳記帳」でお取引願います。(入出金等と同時に通帳記帳を行うことはできません)

通帳記帳提携対応ATM
提携信用組合の通帳が記帳できます

←このステッカーの貼っている〈しんくみATM〉で記帳できます

●キャッシュカードの利便性向上

- ・当組合のキャッシュカードはセブン銀行ATMにて終日お取引が可能であり、全国の金融機関やゆうちょ銀行、イオン銀行、ビューカード(JR東日本の駅に設置)のATM・CD機にて手数料が無料(利用料を翌月に口座へキャッシュバック)でご利用いただけます。※ご利用になる金融機関等のATMにより一部お取り扱いできない時間帯がございます。
- ・全国の提携信用組合に設置されているATM・CDの指定時間内(平日8:45~18:00)のご利用手数料が無料となる「しんくみお得ネット」サービスに加盟し、同サービスを行っております。

●キャッシュカードの盗難および暗証番号等の取扱いについて

カードを紛失した場合や偽造・盗難に遭われた場合は、ただちにご連絡ください。

カード紛失受付センター(24時間受付)
TEL. 047-498-0151

- ・カードの暗証番号は、生年月日等の他人に推測されやすい番号を避けてください。暗証番号はATMを利用して簡単に変更でき、手数料は不要です。
- ・カードは、ご本人であることを示す各種資料(運転免許証、パスポート、健康保険証など)とは別に保管されるようお願いいたします。
- ・カードご利用明細書をキャッシュコーナーに置き忘れないようにご注意ください。

●キャッシュカードの偽造・盗難被害等に対する補償について

- ・個人のお客さまの偽造・盗難キャッシュカード被害については、当組合加入の「しんくみ CD カード盗難保険」の適用範囲内で補償いたします。

●タブレットの設置について

当組合の全店舗でタブレットを使って預金口座の開設などができるようになりました。タブレット操作により、ご記入していただく項目が少なくなり、お客様のご負担の軽減に繋がっております。

●ホームページによる情報提供

最新の預金商品、各種ローン、金利情報、取扱手数料等の情報を掲載しており、電子メール(gyomubu@urishinkumi.com)によるご意見やお問い合わせ等を受け付けております。

●広報誌「ウリ／C.Net(シーネット)」による組合活動の情報提供

組合員の皆さまに広く当組合の活動を理解していただき、より身近な「ウリ(わたしたちの)信組」として親しんでいただけるよう、当組合の業績や地域貢献活動、お取引先のお客さま紹介、営業店企画行事等を掲載する広報誌を年4回(春、夏、秋、冬)発行しております。

組合の思いを伝える季刊広報誌

シーネット
ウリ／C.net

春号 No.70
2020年3月

おかげ様で
組合創立55周年を迎えます

当組合は、1965年9月8日に民族金融機関として設立され、永年にわたって同組合員の皆様方の情しみないご支援ご協力のもと、おかげ様で組合創立55周年を迎えることとなりました。

組合設立時の預金高1億1千万円のスタートから2020年2月末には930億円の預金高へと大きく成長しました。

これもまた元々同組合員の皆様方のご支援ご愛顧の賜のもと、深く感謝を申し上げます。

いま、日本の経済環境は少子高齢化や人口減少等の構造的影響による地域経済の停滞と新型コロナウイルス感染症の影響により先行き不透明な状況下、中小零細企業は一段と厳しい状況が続くものと思われ、当組合は、地域組合員の「信頼」と「絆」を強め、地域に根付いた民族金融機関としての役割と存在価値をより一層高め「同組合員のマイバンク」の実現に向け、役員一丸となって全力を尽くしてまいります。

今後とも変わらぬご支援ご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

当組合 本店

新型コロナウイルス関連の影響による
資金繰りや経営に関するご相談について

今般、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い、企業経営に支障が生じる可能性があります。当組合では、組合員の皆様の資金繰り支援のため、「新型コロナウイルス関連経営支援融資」を創設しました。また、中小企業者及び個人事業主の皆様のご相談を随時承っております。詳しくは最寄りの営業店へお気軽にご相談ください。

今号では青森市で焼肉(南大門)を
経営する申一順氏をご紹介します。

【同店主人紹介】

今号でご紹介する申一順氏は、北海道札幌市の出身で茨城朝陽中学校を卒業しました。

卒業後は北海道朝陽中学校で教員を執られたのち結婚、東京での喫茶店経営を経て、夫の地元である青森へ移住し、青森駅から徒歩2分の立地に焼肉「南大門」(新町店)を開業しました。

店舗は元々焼肉店だった物件を借抜きで買い取り、そこで働いていたスタッフが引継ぎを希望する形をとったため営業体制の上下は整っていましたが、申一順氏自身それまで焼肉店の経験は一切なく「焼肉は食べる前、何もわからなかった状態だったためかなり困惑した。それで、子供たち3人に民族教育を学ばせるために当時は必死だったと振り返っていました。

その後、スタッフと新メニューの開発や味の改善等に取り組み、他店と十分に比べるお店作りを務められた結果、開業から4年後には2号店となる焼肉「南大門」(旧本店)を出店され、新町店(1号店)は今年で開業25周年の節目を迎えることとなりました。

そうした中、青森でも新型コロナウイルス感染症の被害が拡大しました。

特に新町店は、外国人等旅行者の減少により売上が前年同月比で割減まで落ち込むなど被害を受けたことで、申一順氏にとっても今まで何度も焼肉店経営の限界を感じていました。

「一度休ってみたい店(時)、あなたにまたやりたい店(場所)を探り上げてください。」

当組合「コリアングルメ債貸付」

焼肉 南大門 南大門 南大門 南大門

新町店 松原店

青森県青森市南門1-5-3 青森県青森市松原5-5-18
営業時間 11:00~23:00 営業時間 11:00~23:00
TEL 017-777-2377 TEL 017-777-1133

※新型コロナウイルス感染症による影響により営業時間や営業内容が変更される場合があります。

グル×富貸付を応援！ 絶対取扱い中！

ご契約者様には抽選で当組合「コリアングルメ債貸付」で使える
コリアングルメ券プレゼント!

1年グル×富 10,000円分 30% 当選本数
2年グル×富 5,000円分 120% 増量中!
3年グル×富 3,000円分 600% 増量中!

お振替口座:2020年6月8日(月)~2020年9月30日(日)

マイナンバー（個人番号・法人番号）の取扱いについて

平成28年1月から運用が始まったマイナンバー制度は、平成30年1月から届出対象が広がり、新規・既存を問わず預金等のみの場合でも個人番号や法人番号の届出を依頼しています。

届出に必要な取引と任意の取引がありますが、いずれの場合でもご協力をお願いします。重要な個人情報であることから十分な安全管理措置を設けて取り扱っています。

取引時等の確認について

マネーロンダリングおよびテロ資金供与を防止するため、犯罪収益移転防止法（犯罪による収益の移転防止に関する法律）に基づき、本人確認を行うほか取引を行う目的や職業・事業内容などについてもあわせて取引時確認を行っています。これらの確認は、新規のお客さまに限らず、既取引先の方も対象となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

●取引時確認が必要な主な取引

- 口座開設等の取引開始
- 200万円を超える大口現金取引
- 10万円を超える現金振り込み
- 融資取引 等

※これらの取引以外にもお客さまに確認をさせていただく場合がございます。

●ハイリスク取引

なりすましが疑われる取引など、マネーロンダリングのリスクが高い一定の取引は、ハイリスク取引に区分され確認方法が異なります。また、当該取引が200万円を超える財産の移転を伴う場合には「資産および収入の状況」についても確認させていただきます。



犯罪に関わる資金を隠すための行為であるマネーロンダリングやテロ資金供与の防止にご協力をお願いします。

預金保険制度について

●預金等の保護について

金融機関が万一破綻した場合、預金保険で保護される預金等の額は、保険の対象となる預金等のうち、決済用預金に該当するものは全額、それ以外の預金等については1金融機関ごとに預金者一人当たり元本1,000万円までとその利息等となっております。

預金保険の対象となる金融機関

日本国内に本店のある銀行
信用金庫／信用組合／労働金庫
信金中央金庫
全国信用協同組合連合会
労働金庫連合会
商工組合中央金庫

	預金などの分類		保護の範囲
預金保険の対象預金等	決済用預金	当座預金・利息のつかない普通預金 等	全額保護
	一般預金等	利息のつく普通預金・定期預金・定期積金・通知預金・貯蓄預金・納税準備預金・元本補てんのある金銭信託 等	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護
預金保険の対象外預金等	外貨預金・元本補てんのない金銭信託・金融債(保護預り専用商品以外のもの)等		保護対象外(預金保険の対象外)

(注) 1. 決済用預金とは、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できる」の3要件を満たす預金です。
2. 保護を超える部分とその利息等、ならびに保護対象外の預金等については、破綻した金融機関の財産の状況に応じて支払われます。(一部カットされる場合があります。)

休眠預金の取扱いについて

平成30年1月に休眠預金等活用法が施行されました。これにともない10年以上お取引がない預金は休眠預金として民間公益活動のために活用されることになり、法に基づき該当預金は預金保険機構への移管の手続きが始まります。

当組合ホームページにて「休眠預金等活用法に基づく預金保険機構への移管対象となる預金等について」を掲載しておりますので、お心当たりのある方は、通帳・証書など過去の取引が確認できる書類をご用意のうえ、窓口までお問い合わせください。

休眠預金とは

平成21年1月1日以降のお取引から10年以上、その後のお取引がない預金と定期積金が休眠預金となります。※財形貯蓄預金、障がいのある方のマル優の適用預金などは対象外となります。

対象預金と預金保険機構への納付

最終異動日等が平成21年10月1日から平成22年9月30日までの預金等を休眠預金として、令和2年10月26日までに預金保険機構へ納付します。

休眠預金のお引出し

当該納付日において、当該預金等にかかる預金債権は消滅しますが、預金者等であった方は、金融機関を通じて当該預金にかかる元本および利子に相当する額の支払い請求ができません。

店名	住所	電話	CD・ATM
本店営業部	〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西12-4-70	011(218)3001	1台
苫小牧支店	〒053-0017 北海道苫小牧市栄町3-5-10	0144(34)7271	—
旭川支店	〒070-0036 北海道旭川市6条通7-31-9	0166(23)2611	—
福島支店	〒963-8002 福島県郡山市駅前1-14-20	024(932)5350	—
東北支店	〒980-0022 宮城県仙台市青葉区五橋1-5-1	022(225)4416	—
岩手出張所	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通3-3-2	019(623)7321	—
青森出張所	〒030-0812 青森県青森市堤町2-1-7	017(776)4311	—

北海道全域
青森県全域
岩手県全域
秋田県全域
宮城県全域
山形県全域
福島県全域

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。
 なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ごあいさつ	1	経費の内訳	9	(3) 3か月以上延滞債権	
【概況・組織】		総資産経常利益率*	10	(4) 貸出条件緩和債権	
事業方針	1	総資産当期純利益率*	10	金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	15
事業の組織*	1	【預金に関する指標】		自己資本充実状況(自己資本比率明細)*	8
役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*	1	預金種目別平均残高*	13	有価証券、金銭の信託等の評価*	11,12
会計監査人の氏名又は名称*	1	預金者別預金残高	13	外貨建資産残高	23
店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	30	財形貯蓄残高	13	オフバランス取引の状況	10
自動機器設置状況	30	職員1人当り預金残高	12	先物取引の時価情報	10
地区一覧	30	1店舗当り預金残高	12	オプション取引の時価情報	取扱いなし
組合員数	1	定期預金種類別残高*	13	貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	14
子会社の状況	取扱いなし	【貸出金等に関する指標】		貸出金償却の額*	14
【主要事業内容】		貸出金種類別平均残高*	13	財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について**	23
主要な事業の内容*	24	担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	13	会計監査人による監査*	23
信用組合の代理業者*	取扱いなし	貸出金金利区分別残高*	14	【その他の業務】	
【業務に関する事項】		貸出金使途別残高*	14	内国為替取扱実績	23
事業の概況*	2	貸出金業種別残高・構成比*	14	外国為替取扱実績	23
経常収益*	10	預貸率(期末・期中平均)*	12	公共債窓販実績	23
経常利益(損失)*	10	消費者ローン・住宅ローン残高	14	公共債引受額	23
当期純利益(損失)*	10	代理貸付残高の内訳	23	手数料一覧	24
出資総額、出資総口数*	10	職員1人当り貸出金残高	12	【その他】	
純資産額*	10	1店舗当り貸出金残高	12	トピックス	23
総資産額*	10	【有価証券に関する指標】		沿革・歩み	1
預金積金残高*	10	商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし	継続企業の前提の重要な疑義*	該当なし
貸出金残高*	10	有価証券の種類別平均残高*	13	総代会について**	2,3
有価証券残高*	10	有価証券種類別残存期間別残高*	13	報酬体系について**	16
単体自己資本比率*	10	預証率(期末・期中平均)*	12	取引時等の確認について	29
出資配当金*	10	【経営管理体制に関する事項】		マイナンバー(個人番号・法人番号)の取扱いについて	29
職員数*	10	法令遵守の体制*	16	預金保険制度について	29
【主要業務に関する指標】		リスク管理体制*	17,18,19	休眠預金の取扱いについて	29
業務粗利益及び業務純益等*	9	資料編	20,21,22	【地域貢献に関する事項】	
資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支*	9	苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	16	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況*	25,26
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利率*	10	【財産の状況】		「経営者保証に関するガイドライン」への対応**	25
受取利息、支払利息の増減*	9	貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	4,5,6,7,9	地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)**	26,27,28
役員取引の状況	9	リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	15		
その他業務収益の内訳	12	(1) 破綻先債権			
		(2) 延滞債権			



ウリ信用組合

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目4-70
TEL 011(218)3000(代) FAX 011(218)3100
<https://www.urishinkumi.com/>